

国自整第 315 号
平成 29 年 1 月 31 日

公益社団法人日本バス協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

標記については、平成 28 年 11 月 4 日付け国自整第 206 号により、大型自動車（車両総重量 8 トン以上の貨物自動車及び乗車定員 30 人以上の乗合自動車）等の適切な車輪脱着作業を貴会傘下会員に対して徹底するよう要請していたところです。

今般、昨年 4 月から 12 月までに発生したホイール・ボルト折損やホイール・ナットの緩みによる大型自動車の車輪脱落事故件数を確認したところ、29 件（速報値）となっており、前年同期の発生件数（28 件）よりも多い状況となっております。

また、先般とりまとめた月別車輪脱落事故統計によれば、冬季に集中して発生し、特に 2 月の事故発生件数が最多となっている状況です。

当課では、2 月の発生が多いことについて、本格的な降雪前に実施した冬タイヤへの交換から 1 ヶ月から 2 ヶ月を経過し、ある程度の走行が行われ、ホイール・ボルト締め付け後の初期なじみが発生し、ホイール・ボルトの締め付け力が低下していたことにより発生が多くなっているのではないかと見ているところです。

については、平成 28 年 11 月 4 日付け国自整第 206 号の添付資料「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」(<http://www.mlit.go.jp/common/001151122.pdf>) に示す事故防止のためのポイントのうち、特に下記事項について貴会傘下会員へ再徹底を行うようお願い申し上げます。

記

1. 日常（運行前）点検の確実な実施

一日一回、運行の前に、ホイール・ボルトの折損や緩み等がないか点検ハンマなどを使用して点検を確実に行うこと。



2. 一定走行後（50～100km）の増し締めの実施

締めつけ後は初期なじみによってホイール・ナットの締め付け力が低下するため、50～100km 走行後を目安に増し締めを行うこと。特に、J I S方式のダブルタイヤの場合の締め付け方法については注意すること。

《参考》月別車輪脱落事故件数（大型自動車）

